

証券コード：7693

2021年6月1日

株主各位

札幌市白石区菊水上町二条四丁目36番77

北海道歯科産業株式会社

代表取締役 山田 哲哉

第69期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第69期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、本株主総会における新型コロナウイルス感染症の感染リスクを避けるため、株主の皆様には、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面による議決権行使を行っていただくよう強くご推奨申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月15日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2021年6月16日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 札幌市白石区菊水上町二条四丁目36番77
当社本店3階会議室 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 第69期（2020年3月21日から2021年3月20日まで）事業報告の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 第69期（2020年3月21日から2021年3月20日まで）計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第3号議案 | 取締役3名選任の件 |

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

以上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hokusan-kk.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎株主総会当日の新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、当社は必要な感染防止策を行います。なお、今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.hokusan-kk.co.jp>）でお知らせいたしますのでご確認ください。

第69期 事業報告
〔 2020年3月21日から
2021年3月20日まで 〕

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、歯止めのかからない新型コロナウイルス感染症の感染拡大と、それに伴う自粛の影響により経済活動が抑制され、企業活動や個人消費等が急速に減少していることに加え、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動等、先行き不透明な状況が続いております。

このような経済状況の中、歯科関連業界におきましても、政府の非常事態宣言等を受け歯科医院への来院者が減少に転じ、昨年4月より歯科医療費が大きく落ち込みましたが、6月以降は徐々に回復の兆しを見せております。しかしながら、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社におきましては主力の歯科用医療機器・歯科材料を中心に、デジタル化された新商品の大型医療機器（歯科用ユニット・レントゲン機器・歯科用 CAD/CAM システム等）の販売に注力すると共に、新規取引先医院の拡大に努めました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、期首にはグローブ、手指消毒剤等の感染対策商品が品薄となり、配送の遅延等が発生しましたが、その後、厚生労働省による「新型コロナウイルス感染拡大防止等の支援事業（2020年4月1日から2021年3月31日までの感染予防対策費用が対象）」ならびに「新型コロナウイルス感染症感染拡大防止・医療提供体制確保支援補助金（2020年12月15日から2021年3月31日までの感染拡大防止対策や診療体制確保等に要する経費を補助）」の対象に、当社の主要な取引先である歯科医院が含まれることから、結果的に高圧蒸気滅菌機や歯科用ハンドピースをはじめとする感染対策商品の売上増につながり、通期業績に対して寄与する結果となりました。

また、コロナ禍で通常の営業活動ができない時期においても、歯科医療従事者向けセミナーの開催や営業社員への製品説明会において積極的に WEB を活用することでマーケティング活動の促進を図り、商品センターから商品を取引先へ直送する従来からの物流体制を活用し、商品の遅延等で取引先に迷惑をかけない体制づくりに尽力したことも、商品センターの稼働率を高めることとなりました。

このような環境のもとで当社は、積極的な営業活動に取り組み、経費の節減等諸施策を積極的に展開いたしました結果、当事業年度における売上高は4,878,744千円（前年同期比5.8%増）、営業利益84,294千円（同185.4%増）、経常利益は92,022千円（同116.1%増）、当期純利益は15,636千円（前年同期は当期純損失7,662千円）となりました。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

①人材の確保及び育成について

当社は、営業員が歯科医院、歯科技工所などのお得意様へ訪問することで、歯科医療の現場が抱える様々な問題を解決することを営業活動の主軸としておりますため、人材の確保は事業の維持継続にとって非常に重要となります。人材育成に関しても「顕在化している問題」の解決は勿論のこと、営業活動を通じ「顧客ですら気づいていなかった潜在ニーズ」を汲み、提案できる社員を育てることが重要であり、社員育成の目的となります。

日進月歩の医療機器や歯科材料に対応するため、商品知識を身につけるため勉強会等を毎週開催しておりますが、商品知識だけではなく、お得意様がどの商品のどんな情報を必要としているかを常に把握するため、購買履歴などの販売データに基づいた提案を行うことや、診療報酬改定情報などを中心とした歯科業界の動向など「商品以外の重要な情報」も積極的にご案内、ご提案してまいります。特に、昨今のデジタル化には重点的に対応すべく、CT（コンピューター断層診断）を中心とする3D画像システムや歯科用CAD/CAM（コンピューターを使った歯科材料の設計、製造をするためのシステム）及び3Dプリンターなどを中心とした講演会などを企画・実施することで、顧客と共に社員も学習しながら、より良い歯科医療の実現に向け努力しております。

②医療機器のメンテナンス及び修理体制の充実について

当社では修理の専門部署として「カスタマーサポート室」を設け、歯科医療機器の不具合にいち早く対応できる体制を整えております。営業エリアの広い北海道において、修理にいち早く対応することは、道内に7つの拠点を置く当社の責務と考えております。特に、歯科用ハンドピースに関しては、メーカーと協力のもと、全国に先駆けて修理を内製化しております。修理の納期が長いなど、顧客に不便を感じさせない取り組みのひとつです。

しかしながら、医療機器の修理やメンテナンス技術は、すぐに取得できるものではありません。簡単な修理や調整などは営業社員でもその場でできるよう、メーカー主催の修理研修を受講させるなど「修理技術の向上」も社員教育の柱に据え、今後も「当社が販売した機器は、当社でメンテナンスする」ことをモットーに、修理体制を充実させ、顧客に安心して診療していただける環境をつくることを心がけてまいります。

③商品センター及びコンピュータシステムの管理について

当社が運営する商品センターには、約5万点の商品在庫を有し、歯科医院様、歯科技工所様など顧客からの日々の注文に対し正確で速やかな配送体制を整えております。

商品センターでは常に新製品情報を収集し、当社としてお勧めする商品ラインナップを充実させながら、過去の出荷量などに基づき欠品のない体制を目指しておりますが、それらのデータ

はすべて販売管理システムにより算出されます。そのため、より適正な在庫管理体制と、より迅速で的確な配送環境を整えるべく、現在新たな販売管理システムの開発を行っております。

④インターネット注文システムの構築

インターネット通販は、今や一般常識となっておりますが、歯科医療機器や歯科材料を扱う当社にとって、販売の際にその商品説明が的確に行われなくてはなりません。患者の口腔内に使用する材料が多いため、慎重な対応が求められると考えますが、利便性を重視する顧客の要望も踏まえ、歯科材料のインターネット注文システムの構築にも慎重に対応してまいります。

⑤地域歯科医療の活性化について

日本の社会同様、歯科医師も高齢化が進んでおり、今後、後継者不在、事業の承継ができないことによる閉院が増えることが予想されます。地域の歯科医院が閉院することにより、患者が遠くの歯科医院まで通わなければならない状況も予想され、高齢化する患者には益々負担がかかります。当社は、このような状況に対処するため、歯科医院の事業譲渡のサポートや、承継を希望する歯科医師の紹介などにより、歯科医院の減少に歯止めを掛け、地域の医療を絶やさない努力をいたします。あわせて歯科医療に従事する人材の斡旋及び紹介等も、今後大きなニーズが見込めますので、事業化も視野に検討をいたします。

また、一般市民を対象とした公開講座を開催することで、最新の歯科医療情報を広く世間に知らしめ、歯の大切さを実感いただき、少しでも多くの人々が歯科医院や歯科検診を受診するような活動を、積極的に進めてまいります。

⑥コスト意識の徹底について

当社は、北海道内において札幌、旭川、帯広、北見、釧路、函館、苫小牧の7ヵ所の営業所を構えております。当社は2018年度より社内整備の充実とともに部門別管理を徹底し、役職員に対するコスト意識を拡大することにより、経費削減に努め更なる利益確保を目指します。

(9) 財産及び損益の状況

区 分	第 66 期	第 67 期	第 68 期	第 69 期
決 算 年 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	4,463,468	4,275,293	4,611,576	4,878,744
経 常 利 益 (千円)	46,834	44,311	42,589	92,022
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	26,358	22,997	△7,662	15,636
総 資 産 (千円)	1,251,988	1,154,594	1,242,639	1,329,730
純 資 産 (千円)	548,790	569,388	560,525	574,961
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	114.33	118.62	116.78	119.78
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△) (円)	5.49	4.79	△1.60	3.26

(注) 当社は2019年11月7日付で、株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産につきましては、当該株式分割が第66期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の情報

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容（2021年3月20日現在）

区 分	事 業 内 容
歯科器械・歯科材料等の卸売販売事業	歯科用医療機器、歯科材料、医薬品等の卸売販売

(12) 主要な営業所等の状況（2021年3月20日現在）

名 称	所 在 地
本 店	北海道札幌市白石区菊水上町
旭 川 支 店	北海道旭川市2条通
帯 広 営 業 所	北海道帯広市西19条
北 見 営 業 所	北海道北見市北斗町
釧 路 営 業 所	北海道釧路市昭和南
函 館 営 業 所	北海道函館市田家町
苫小牧営業所	北海道苫小牧市しらかば町
商品センター	北海道札幌市白石区本通

(13) 従業員の状況（2021年3月20日現在）

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
53 [27]	+1	37.0	7.4

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員数を[]外数で記載しております。

2. なお臨時雇用者は、パートタイマー、契約社員、嘱託社員であります。

3. 前事業年度末に比べ従業員数が1名増加しております。主な理由は、DX推進室設置に伴う要員の増員によるものであります。

4. 平均人員数、平均年齢、平均勤続年数は単位未満を切り捨てて表示しております。

(14) 主要な借入先（2021年3月20日現在）

借入先	借入額
株式会社 北洋銀行	35 百万円

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2021年3月20日現在）

- （1）発行可能株式の総数 19,200,000株
（2）発行済株式の総数 4,800,000株
（3）株 主 数 28名
（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
山田 哲哉	1,232,000 株	25.7 %
高島 健二	888,000 株	18.5 %
山田 美代子	404,000 株	8.4 %
山田 由美子	370,500 株	7.7 %
株式会社ヨシダ	366,000 株	7.6 %
日新デンタル株式会社	213,000 株	4.4 %
山田 理乃	183,500 株	3.8 %
三浦 康弘	182,400 株	3.8 %
山田 理加	150,000 株	3.1 %
株式会社北洋銀行	144,000 株	3.0 %

3. 会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社の役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	山田 哲哉	
取 締 役	神谷 康弘	管理本部長
取 締 役	加藤 貴幸	営業本部長兼不動産事業部長
監査役	小関 健三	小関健三税理士公認会計士事務所所長 旭川大学 経済学部 教授

（注）1. 監査役 小関健三氏は、社外監査役であります。

2. 監査役 小関健三氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程の知見を有しております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当社と監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。法令の定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

（3）取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役 員の員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役	36,000	36,000	—	—	3
社外監査役	600	600	—	—	1
計	36,600	36,600	—	—	4

- (注) 1. 取締役の金銭報酬の額は、2018年9月3日開催の臨時株主総会において年額40,000千円以内と決議されております。(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名(うち、社外取締役は0名)です。
2. 監査役の金銭報酬の額は、2019年9月3日開催の臨時株主総会において年額600千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

(4) 社外役員に関する事項

社外監査役 小関 健三氏

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

会計士であり、当社と取引利害関係は一切ありません。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会における発言その他の活動状況

当事業年度開催の取締役会18回の内、新型コロナウイルス感染症対策のため、リモートによる出席を含め18回全てに出席し、税理士公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言、提言を行っております。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は経営理念である「お客様様の繁栄に責任を持つ活動を展開する」「自己の能力を最大化し、お客様とともに成長できる環境を作る」「商品と情報の提供を通じて地域歯科医療の発展に貢献する」の実現のために、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることが不可欠であるとの認識のもと、内部統制システムに関して以下のとおり体制を整備する。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 全ての取締役及び社員を対象とした「企業活動の原則」を定め、周知徹底を行う。
- ② 全体の法令遵守体制の整備は管理本部が行い、各拠点、各部署が法令遵守を維持推進し、業務執行における法令遵守の状況を内部監査室が監査する体制を整備する。
- ③ 役員及び社員の職務の執行に必要な手続きについては、「組織規程」に業務分掌、職務権限、決裁手続等を規定する。
- ④ 法令遵守ならびにコンプライアンスに関する教育研修を実施する。
- ⑤ 役員をはじめとして各拠点長等の経営幹部は社員に対し、日常の機会を捉えて法令及び定款、社内規程等を遵守した業務運営の周知徹底を行う体制を整備する。
- ⑥ 法令違反行為、不正行為を早期に把握し是正することにより違反行為及び事態の悪化を防止すること、並びに社員相互の牽制効果により法令違反行為自体の発生の予防に努める。
- ⑦ 反社会的勢力とは一切関係を持たないこと、ならびに反社会的勢力からの不当要求に対しては断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨むことを、「反社会的勢力対策規程」に明記し、周知徹底を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種の情報を適切に保存及び管理するために、「文書管理規程」他社内規程を整備し、周知徹底を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 適切なリスク管理を行うため、「リスク管理規程」「倫理・コンプライアンス規程」「内部監

査規程」等の社内規程を定めるとともに、緊急的なリスクを検討すべき事項についてはリスク管理規程に則り緊急対策本部を設置する。

② 取締役がリスク管理上の重要事項についての報告を適宜受けるための社内体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 各拠点長、部門責任者に対して経営戦略、経営課題に対する取組方針等についての周知徹底を行うため、経営会議を設置する。

② 経営戦略、各部門予算、設備投資等の重要な経営課題については、経営会議にて検討した上で取締役会において決定する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「倫理・コンプライアンス規程」などを定め、周知徹底と実践運用を行う体制を構築する。また、これを維持向上させるため、当社の使用人に対する教育研修を行う計画を策定、実施する。使用人の職務の執行が法令、定款に適合することを確実にし、さらに、この体制を維持向上させるため、内部監査規程に準拠した内部監査、各拠点内監査を実施する。

(6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人の任命、異動等人事に係る事項の決定には監査役の事前の同意を得る。

(8) 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社の役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するものとし、報告者は、当該報告を行ったことにより、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けないものとする。

② 当社の従業員は、コンプライアンスに関する相談または法令・定款に違反する事実等の通報を行ったことにより、会社から、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも受けないものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は監査が実効的に行われることを確実にするため、代表取締役、その他取締役と意見交換会を実施する場を設けるとともに、内部監査室及び会計監査人と監査計画、監査内容について、情報交換を行うなど相互連携を図るものとする。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する公正な利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置付けたうえで、経営基盤の強化及び事業の安定並びに事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、安定した配当と配当水準の向上に努めることを基本方針としています。

この方針のもと、当期の剰余金の期末配当につきましては、1株当たり25銭とさせていただきます。なお今後とも株主の皆様の支援に報いるため事業の発展に努めてまいります。

また、内部留保資金につきましては、経営基盤の強化及び今後の事業展開への備えに役立てていく方針であります。

貸借対照表

(2021年 3月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,071,602	流 動 負 債	574,854
現金及び預金	395,320	買掛金	416,817
受取手形	855	1年内償還予定の社債	10,000
売掛金	541,364	1年内返済予定の長期借入金	10,000
商品	110,767	リース債務	3,058
貯蔵品	1,347	未払金	38,058
前払費用	12,101	未払費用	6,754
その他	10,118	未払法人税等	32,214
貸倒引当金	△273	未払消費税等	26,465
固 定 資 産	258,127	前受金	11,238
有形固定資産	140,462	賞与引当金	14,628
建物	58,232	その他	5,621
車両運搬具	1,694		
工具、器具及び備品	8,425	固 定 負 債	179,913
土地	64,177	社債	130,000
リース資産	7,932	長期借入金	25,000
無形固定資産	3,175	リース債務	6,663
ソフトウェア	3,175	退職給付引当金	18,250
		負 債 合 計	754,768
投資その他の資産	114,489	純 資 産 の 部	
投資有価証券	10,133	株 主 資 本	574,961
保証金	27,655	資 本 金	24,000
保険積立金	20,236	利益剰余金	550,961
長期前払費用	564	利益準備金	8,000
長期未収入金	87,872	その他利益剰余金	542,961
繰延税金資産	9,129	別途積立金	199,000
その他	2,834	繰越利益剰余金	343,961
貸倒引当金	△43,936	純 資 産 合 計	574,961
資 産 合 計	1,329,730	負 債 純 資 産 合 計	1,329,730

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

〔 2020年3月21日から
2021年3月20日まで 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	4,878,744
売上原価	4,179,687
売上総利益	699,056
販売費及び一般管理費	614,762
営業利益	84,294
営業外収益	8,787
受取利息	21
受取配当金	483
受取手数料	5,718
その他	2,563
営業外費用	1,058
支払利息	331
社債利息	726
その他	0
経常利益	92,022
特別利益	4,043
固定資産売却益	4,043
特別損失	47,009
固定資産売却損	2,570
固定資産除却損	503
貸倒引当金繰入額	43,936
税引前当期純利益	49,057
法人税、住民税及び事業税	32,316
法人税等調整額	1,104
法人税等合計	33,420
当期純利益	15,636

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

〔 2020 年 3 月 21 日から
2021 年 3 月 20 日まで 〕

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	24, 000	8, 000	199, 000	329, 525	536, 525	560, 525	560, 525
当期変動額							
剰余金の配当				△1, 200	△1, 200	△1, 200	△1, 200
当期純利益				15, 636	15, 636	15, 636	15, 636
当期変動額合計	—	—	—	14, 436	14, 436	14, 436	14, 436
当期末残高	24, 000	8, 000	199, 000	343, 961	550, 961	574, 961	574, 961

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び附属設備	8～50年
工具、器具及び備品	4～10年
車両運搬具	5年

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については旧定額法、2007年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については定額法、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、2003年4月1日以後に取得した取得価額10万円未満の資産については、取得時に費用処理しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給与引当金

従業員の退職金支払に備えるため、自己都合退職による期末要支給額を計上しております。

(5) その他の計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 誤謬の訂正に関する注記

該当事項はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 96,826千円

5. 損益計算書に関する注記

該当事項はありません。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数 普通株式 4,800,000株

(2) 事業年度中の剰余金配当

当事業年度中の剰余金配当の総額は1,200,000円、配当の原資は利益剰余金、1株当たり配当額は25銭です。これらの配当の基準日は2020年3月20日、決議日は2020年6月18日、効力発生日は2020年6月19日です。

(3) 事業年度末日後の剰余金配当

当事業年度の末日後に行う剰余金配当の総額は1,200,000円、配当の原資は利益剰余金、1株当たり配当額は25銭です。これらの配当の基準日は2021年3月20日、決議日は2021年6月16日、効力発生日は2021年6月17日の予定です。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、未払事業税などであります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両及び事務機器等の一部については、所有権移転以外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

社債及び借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	395,320	395,320	—
② 受取手形	855	855	—
③ 売掛金	541,364	541,364	—
④ 買掛金	(416,817)	(416,817)	—
⑤ 社債（1年以内償還予定を含む）	(140,000)	(139,897)	△102
⑥ 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	(35,000)	(34,851)	△148
⑦ リース債務（1年以内返済予定を含める）	(9,721)	(9,721)	—

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

①現金及び預金、②受取手形、③売掛金、④買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤社債(1年以内償還予定を含む)、⑥長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑦リース資産(1年以内返済予定を含む)

リース債務の時価については、支払利子込み法により算出していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

- ・非上場株式(貸借対照表計上額10,133千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

10. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、札幌市において、賃貸用の駐車場を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)
15,539	22,399

(注) 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

11. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

12. 関連当事者との取引に関する注記

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及び主要株主	山田哲哉	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 25.7	債務被保証	当社商品仕入に対する債務被保証(注)	—	買掛金	185,220

(注) 商品仕入先からの買掛金に対して代表取締役山田哲哉より債務保証を受けており、期末残高は当事業年度末の債務被保証残高を記載しております。

13. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額は、119.78円であります。
- (2) 1株当たり当期純利益は、3.26円であります。

14. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

監 査 報 告 書

監査役は、2020年3月21日から2021年3月20日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方針の概要

監査役は、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年5月29日

北海道歯科産業株式会社

監査役 小 関 健 三 ㊞

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 第69期（2020年3月21日から2021年3月20日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第69期の計算書類のご承認をお願いするものであります。

議案の内容につきましては、添付書類（10頁から15頁まで）に記載のとおりであります。

取締役会といたしましては、第69期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

第2号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、1株につき25銭とさせていただきたいと存じます。

当事業年度の業績は、売上高、営業利益、経常利益がコロナ特需により計画を上回りましたが、特別損失計上により最終利益が計画の50%となりました。今後も、継続的な企業価値の向上及び経営基盤の強化を図りながら、株主の皆様への安定的な利益還元を基本に、安定した事業運営、事業展開等の拡大を見据えた内部留保の充実に努めてまいりたいと考えております。

期末配当に関する事項

- （1）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金25銭

総額1,200,000円

- （2）剰余金の配当が効力を生じる日

2021年6月17日

第3号議案 取締役3名選任の件

取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役3名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	山田 哲哉 (1973年1月8日生)	1996年3月 (株)ヨシダ 入社 2001年8月 当社 入社 2002年5月 当社 代表取締役就任(現任)	1,232,000株
2	神谷 康弘 (1954年11月2日生)	1975年3月 ドリーム・フード(株) 入社 1987年5月 (株)ルーバン 入社 1987年12月 (株)トータルプランニング 入社 1991年9月 (株)ヴィサージュ 入社 1993年5月 (株)光ハイツ・ヴェラス 入社 2018年9月 当社 取締役管理本部長就任(現任)	一株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	加藤 貴幸 (1975年8月10日生)	2001年8月 当社 入社 2005年4月 当社 北見営業所リーダー 2009年4月 当社 北見営業所サブマネージャー 2010年4月 当社 北見営業所所長 2012年4月 当社 道東エリア営業グループ担当兼 北見営業所所長 2015年4月 当社 北見釧路営業エリアグループ担当マネー ジャー兼北見営業所長 2019年5月 当社 取締役営業本部長兼不動産事業部長就任 (現任)	24,600株

(注) 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

以上

MEMO

This image shows a full page of a worksheet designed for handwriting practice. It features 20 evenly spaced, horizontal dashed lines across the entire page, providing a guide for letter height and placement. The background is plain white, and there are no other markings or text present.

株主総会会場ご案内図

会場：北海道歯科産業株式会社 本店3階 会議室
北海道札幌市白石区菊水上町二条四丁目36番77
電話（代表）011-813-5556

交通：JR札幌駅バスターミナル3番乗場から①新札幌駅行きに乗車。
約15分で菊水9条3丁目バス停下車 徒歩3分

